

# 会 議 録

会議の名称	平成23年度第2回茨木市環境審議会
開催日時	平成24年2月2日(木) 午後3時00分 開会 ・ 午後5時00分 閉会
開催場所	茨木市役所 南館3階 防災会議室
会 長	圓入 克介
出席者	圓入 克介、相馬 芳枝、瀧端 真理子、阿部 信晴、 天保 好博、林 高、上村 智子(7人)
欠席者	三輪 信哉、近藤 明、原田 智代、箱田 正輝(4人)
傍聴人	4人
市	田中産業環境部長、西林産業環境部次長、古川産業環境部次長、 島本環境政策課長、上田下水道課参事、松本環境政策課長代理兼 政策係長、吉岡環境保全課長代理、岩崎環境政策課主幹兼生活環境 係長、東井環境政策課減量推進係長、江浜環境政策課職員(10人)
報告事項	(1) いばらきの環境について(平成22年度年次報告書) (2) 悪臭に係る規制方法の変更について (3) 地球温暖化対策の推進について (4) 一般廃棄物処理基本計画について (5) その他
配付資料	・ いばらきの環境(平成22年度年次報告書) ・ 悪臭に係る規制方法の変更について ・ (仮称)地球温暖化対策実行計画の策定状況について ・ (仮称)茨木市地球温暖化対策実行計画(案) ・ 茨木市一般廃棄物処理基本計画(案) ・ 茨木市環境審議会規則 ・ 茨木市環境審議会委員名簿

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<開 会>
事 務 局	茨木市環境審議会規則第3条第1項の規定により、圓入会長に議長をお願いしたい。
	<会議の成立>
会 長	平成23年度第2回の環境審議会を始める。 本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いする。
事 務 局	委員11名のうち、7名に出席いただいている。三輪委員、近藤委員、原田委員、箱田委員からは、欠席の旨連絡をいただいている。
会 長	過半数の委員のご出席をいただいております、会議は成立しています。
	<傍聴者入室>
会 長	傍聴者がおられましたら入室してください。
	( 4 名入室 )
	<議 題>
会 長	それでは議題に入る。まず、事務局から「いばらきの環境について」報告をいただきたい。
事 務 局	< 1 . いばらきの環境について ( 平成22年度年次報告書 ) > 冊子「いばらきの環境」に基づき、市の現状について報告。
会 長	説明内容について、質問、意見などはないか。
A 委 員	いばらきの環境について、茨木の環境に関する白書のようなものであると理解しているが、年も変わり24年になってから22年度の報

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>告では遅過ぎないか。また、内容について、現状、講じた施策という構成になっているが、今後の課題等についても記載した方が分かりやすいのではないか。</p>
事 務 局	<p>いばらきの環境の作成時期については早期作成ができるよう検討していく。また、今後の課題等についても内容に加えることができないか検討していく。</p>
B 委 員	<p>作成したいばらきの環境は、どこに設置しているのか。また、何部作成しているのか。</p>
事 務 局	<p>図書館や情報ルーム等、市の公共施設に設置している。その他、府の関係機関へも送付するとともに、ホームページにも掲載している。また、印刷部数については、200部作成している。</p>
B 委 員	<p>構成について、改ページ等により余白が多い。余白を無くし、ページ数の削減はできないか。また、2色刷りで作成しているが、カラーで作成した方が見やすいのではないか。</p>
事 務 局	<p>作成方法について、今後検討させていただく。</p>
A 委 員	<p>緑のカーテン市民モニター制度について、市役所の本庁舎で取り組みを実施してみてもどうか。市役所は市の中心に位置しており、バスなどの公共交通機関や、市民等の交通量も多いため、市役所で取り組めば市民へのPR効果も期待できるのではないか。</p>
事 務 局	<p>現在は、学校等の公共施設で取り組みを行っているので、これらの取り組みのPRを進めていく。</p>
B 委 員	<p>コピー用紙の使用量が増加しているがどう考えているのか。</p>
事 務 局	<p>市ではコピー用紙の使用量の削減に努めているが、大きな要因として、これまで外部発注していたものを内部印刷に順次切り替えて</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>いるため、使用量が増加している。</p>
B 委 員	<p>印刷は印刷用紙ではないのか。</p>
事 務 局	<p>市民により見やすいものを作成するため、印刷用紙ではなくコピー用紙を使用することが多い。</p>
C 委 員	<p>学校における環境教育の推進について、茨木市内の32小学校の内18の小学校で生ごみ処理機を購入されており、給食の残飯を堆肥にし、有効活用することで、環境教育につながる取り組みを行っていた。しかし、最近では使用されていないと聞いている。給食から出る生ごみから肥料を作り、そこから作物を育てることができ、循環型社会を学ぶとても良いものであると思う。市として、取り組みを進めていただきたい。</p>
事 務 局	<p>環境教育として循環型社会を学ぶことはとても重要であると考えている。給食から出るごみを堆肥化し、作物を育てるとことは、生徒にとっても身近であり、理解もしやすいと考えており、今後も、関係課と検討していきたい。</p>
B 委 員	<p>環境教育は学校の先生がするのか。内容が専門的な部分もあるため、学校の先生がするのであれば、それなりの指導がいるのではないか。これらの仕組みについても検討していただきたい。</p>
事 務 局	<p>生徒にとって分かりやすい環境教育について、よりよい方法、仕組み作りを含め検討する。</p>
会 長	<p>他に意見がなければ次の議題に入る。事務局から「悪臭に係る規制方法の変更について」報告をお願いする。</p>
事 務 局	<p>&lt; 2 . 悪臭に係る規制方法の変更について &gt; 資料に基づき、悪臭に係る規制方法の変更について報告。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会 長	説明内容について、質問、意見などはないか。
C 委 員	市内にあるG企業から異臭がする。付近の住民から苦情はないのか。
事 務 局	G企業については、立地場所が工業地域ということもあり、住民からの苦情はない。しかし、以前、付近の小学校からの問合せはあった。
C 委 員	かなり強い臭いであると感じる。規制が必要ではないか。
事 務 局	このような企業等に対応するため、本制度の導入を予定している。新しい規制では、より人間の嗅覚に近い規制を導入し、より良い生活環境の確保が図れる。
B 委 員	これまでは規制対象となっていなかったのか。
事 務 局	これまでは物質単体での規制であり対象となっていない。
B 委 員	今後、規制の対象になるのか。
事 務 局	規制できる可能性がある。
C 委 員	対策は煙突を高くするなどの方法になるのか。
事 務 局	基本的には、脱臭装置の設置による発生源での対策が望ましいが、難しい場合は、大風量での拡散という方法になる。
B 委 員	これまで、従来の規制で対象となった例はあるのか。
事 務 局	これまでの規制は主に畜産産業を重点的に規制するもので、市内では過去に養豚場が存在したが、現在は全て廃業しており、対象となった例はない。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
B 委 員	規制が変更されることで測定をやり直すのか。
事 務 局	この規制では、生活環境に影響があり、苦情が発生してはじめて測定を行うものである。そのため、苦情がない案件について改めて測定し直すということはない。
B 委 員	以前の規制では対象となっていたものが新しい規制では対象外となる、またその逆の場合もあるのか。
事 務 局	靴下の蒸れのような臭いであれば、わずかな臭いでも単体規制の対象となったが、新しい臭気指数規制では相当強い臭いでないと対象とならない。逆に飲食店からの臭いなど、これまでは対象でなかった臭いが対象となる場合もある。
B 委 員	新しい規制の測定を人の鼻でするとなっているが、市の職員が行うのか。
事 務 局	測定には国家資格が必要なこと等があることから、業務委託を考えている。
会 長	他に意見がなければ次の議題に入る。事務局から「茨木市地球温暖化対策実行計画について」報告をいただきたい。
事 務 局	< 3 . 茨木市地球温暖化対策実行計画について > 資料「(仮称)茨木市地球温暖化対策実行計画(案)」に基づき、策定状況について報告。
会 長	説明内容について、質問、意見などはないか。
A 委 員	本市の地球温暖化対策においてめざす「まちの姿」の中で、人にも環境にもやさしく移動ができるまちが掲げられており、モーダルシフトの推進とあるが、現状を含め、具体的な対策についてどのように考えているか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	運輸部門(自動車旅客)の温室効果ガス排出量が増加傾向にあることを踏まえ、計画の中で方向付けを行い、当面重点的に取り組む対策等を推進していきたいと考えている。
A 委 員	市の現状を見ると、公共交通機関の利用者は減少傾向である。市として何か公共交通機関の利用を促進するための具体的な施策を講じているのか。市の地域公共交通協議会が発足すると聞いているが、こういった協議会との連携を図り、公共交通機関の利用促進につなげていただきたい。
事 務 局	地域公共交通協議会の事務局である担当課へは、環境部門からの意見を伝えていきたいと考えている。
A 委 員	きらめきや図書館等の市の公共施設に行くのに、朝一番の講座に間に合うバスがない。市民の利便性向上を図ることが公共交通機関の利用促進につながると考えているので、具体的な施策を推進していただきたい。
会 長	公共交通機関の利用促進に関するご意見ありがとうございます。他に何かありますか。
B 委 員	めざすまちの姿、対策、取組、重点施策等、前後の関係が把握しづらい。もう少し整理していただきたい。また、1990年度比の削減率として中期・長期目標の数値があるが、これは達成目標であるのか。
事 務 局	ご指摘の前後関係については、46ページの表にまとめているが、分かりやすくなるよう検討する。また、中期・長期目標の数値は、達成目標である。
B 委 員	中期目標にあるプロセス目標とはどういうことか。また2050年度70%削減となっているが達成可能なのか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	34ページにプロセス目標の視点で示しているように、長期的な大幅削減につながり、普及可能な目標である。長期目標については、多くの施策を講じないと達成は困難であるが、国の地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定のマニュアルでは、中期目標については達成可能な目標を、長期目標についてはより大きな目標を設定することを示しており、これに沿っている。
B 委員	排出係数は、今後、一定とあるが、原子力発電所が停止することで、増加していくのではないか。
事務局	増加する可能性もあるが、現在、国がエネルギー政策を検討している段階である。
B 委員	それではこの数値目標自体が確かなものではないのか。
事務局	中期目標については、達成可能なレベルの目標である。今後、国の動向を見極め、場合によっては、検討を加えていくことも考えられる。
D 委員	市北部に新名神高速道路が開通し、インターチェンジもできる予定であり、開通に伴い、交通量が増加し、周辺道路も開発が進むと考えられるが、そういったことを配慮しているのか。また、一般的に、地球温暖化対策というと温室効果ガスの削減ということになるが、市内の森林は二酸化炭素の吸収源にならないため、温暖化対策への寄与はほとんどない。しかし、ヒートアイランド対策という観点から考えると、緑には蒸散作用により周囲の気温を下げるができるため、温室効果ガス削減への寄与はほとんどないが、気温を下げる効果はある。こういった視点で考えれば、対策もかわってくるのではないか。
事務局	新名神高速道路の件については、開通に伴う交通量の変化を予測するのが、現時点では困難である。市域の森林がもたらす温室効果ガスの吸収につながる取組としては、重点施策にあげた里地・里山



議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	にふれる機会の創出や緑のカーテンなどの取組を通じて、市民が緑にふれる機会を増やしていきたいと考えている。
A 委員	地球温暖化対策推進委員会の委員について、事業者、学識経験者、エネルギー供給事業者等様々な方が委員となっている。運輸部門の排出量対策が重要なものの一つであると考えますが、運輸関係の事業者が委員に入っていないのはどうか。また、EV・PHVの推進について、例えば、市営駐車場の利用料を無料又は、減額するなどの施策を講じる計画はあるのか。
事務局	委員については、昨年度、茨木市地域エネルギービジョンを策定した際の委員を引き継いでいる。また、市の道路交通課など、関係課からヒヤリングを行っており、運輸関係の事業者が入っていないから、運輸部門の対策を検討していない訳ではない。また、EV・PHVの導入意欲を図る取組などは、今後、検討していきたいと考えている。
C 委員	コミュニティサイクル事業、駐輪場の拡充など、自転車の利用促進を進めているが、市内には自転車用道路が全く整備されていない。自転車の利用促進を図るのであれば、まず国や府、警察と連携し、自転車用道路の整備を進めてほしい。
E 委員	1990年度比削減率の長期目標で70%削減とあるが、これは国の長期目標の数値に合わせたものか。
事務局	国の長期目標に合わせている。
会 長	様々なご意見ありがとうございます。今後、これらの意見を事務局の検討課題として受け止められたい。
	次に、事務局から「茨木市一般廃棄物処理基本計画について」報告をいただきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	< 4 . 茨木市一般廃棄物処理基本計画について > 資料「茨木市一般廃棄物処理基本計画(案)」に基づき、策定状況について報告。
会 長	説明内容について、質問、意見などはないか。
A 委 員	コピー用紙の使用量が増加しているとの話があったが、ペーパーレス化の推進が、ごみ減量につながると考えている。例えば国では、税務署がe-Taxを導入しペーパーレスを推進しているが、市として何か対策はしているのか。
事務局	市では、これまで電子決裁化や電子メールの活用などでペーパーレス化を図っている。
C 委 員	事業系ごみが減っていないとのことだが、中央市場もこの数値に入っているのか。府中央卸売市場は、以前、大型の生ごみ処理機を導入したが、生成されたものが第一次発酵物で、そのままでは肥料として利用できないため、現在は稼働していないと聞いている。府中央卸売市場等から出るごみはかなりの量になると思うが、何か対策を講じているのか。
事務局	ごみ量には府中央卸売市場、食品流通センターから出るごみも入っており、本市ごみ排出量約11万トンのうち、約1万トンとなっている。生ごみ処理機は、以前、大阪府が中央卸売市場に設置していたが、老朽化のため昨年度で廃止されており、再度設置するにも多額の費用が必要なことから、現在は、食品リサイクル法に基づき、処分されている。処分先については、三重県の業者と聞いている。
B 委 員	本市のごみ排出量は、他の市町村や府と比較して多いとのことだが、家庭系ごみ、事業系ごみそれぞれではどうか。
事務局	家庭系ごみについては大阪府内の平均程度であるが、事業系ごみについては府中央卸売市場の関係から多くなっている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
B 委 員	事業系ごみの原単位を算出する際の指標は何か。
事 務 局	事業系ごみについては原単位を算出していないため、事業系ごみ総量で比較している。また、ごみ排出量については、家庭系ごみ、事業系ごみを合わせた量を人口で割ることで比較を行っている。
B 委 員	この計画は、人口1人あたりのごみ量を目標の指標としているのか。
事 務 局	目標の指標は、家庭系ごみについては人口1人あたりのごみ量、事業系ごみについては総量となっている。
D 委 員	将来人口の推計の際に、市として統一的な基礎となるデータがあるのか。一般廃棄物処理基本計画では人口が、今後増加していくが、地球温暖化実行計画では減少している。この二つの計画は共通の人口推計に基づいているのか。
事 務 局	地球温暖化実行計画については、国立社会補償・人口問題研究所による推計結果を使用している。
D 委 員	計画によって、将来の人口が異なるのは問題であると思う。市として統一的なデータを持つべきではないか。
事 務 局	一般廃棄物処理基本計画については、環境省がごみ処理基本計画策定指針を公表し、その中で人口推計についてはトレンド法の使用を推奨しており、また第4次総合計画での人口推計結果との乖離も大きくないため、本計画では、トレンド法を採用している。
会 長	他に何か意見、質問はないか。
	(委員からの発言なし。)
会 長	その他、事務局から何かないか。

議 事 の 経 過

発 言 者

議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

事 務 局

< 産 業 環 境 部 長 あ い さ つ >

会 長

こ れ を も っ て 、 平 成 23 年 度 第 2 回 茨 木 市 環 境 審 議 会 を 閉 会 す る 。